

赤磐市桜が丘いきいき交流センター電気自動車用急速充電器更新・運営事業
 プロポーザル審査基準

評価項目	評価事項（項目）		配点
1 企画提案	実施内容	仕様書の内容よりもさらに優れた具体的な提案がされているか。	5
	実施スケジュール	業務の全体像やスケジュールが具体的に示されているか。 早期に業務完了が計画され、かつ実施可能な工程が提案されているか。	5
2 機器	充電器の機能・設備	設置する急速充電器は、十分な機能のものを選定しているか。仕様書に示す機能・設備が備わっており、操作しやすいか。	2.5
3 実施体制	機器設置時の実施体制	適切な人員配置が行われ、事業実施に実現性があるか。	5
	設置後の実施体制	急速充電器の設置・運営に係る想定される不具合、事業に対する苦情等へ対応する体制がとられているか。組織体制が明確化され、適切な人員配置が行われているか。（現地到着時間等）	2.5
4 実績	実施能力	本業務に類する事業を実施した実績を有しているか。過去5年間（平成30年～令和4年度）に受託した同種業務の実績があるか。（機器設置、管理・運営）	5
	配置技術者	配置技術者は、必要な知識、経験、資格等を有し、類似業務の実績があるか。	1.0
5 見積価格等	事業費の妥当性	積算金額は妥当なものであるか。（市の持出しを低減する工夫等）	1.5
	設置後の管理・運営	設置後の管理・運営は効率的・経済的なものか。	5
合計			10.0

※評価点合計が60点に満たない場合は、事業者選定を行わない場合がある。